

第49回

定時株主総会招集ご通知

■ 日 時

2021年7月28日（水曜日）午前10時

■ 場 所

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
当社本社（神戸ヘッドオフィス）

株式会社 ロック・フィールド

証券コード 2910

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

【新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い】

株主の皆様の安全を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会当日の模様につきましては、当社ウェブサイトにて8月上旬に配信予定でございます。

ご出席の株主様には、送迎バス乗り場または当社本社（神戸ヘッドオフィス）入館時に検温を実施させていただきます。発熱または体調不良が認められた方は、バスへの乗車及び会場への入場をお断りする場合がございます。

株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。

The Mirai Salad Company

ROCK FIELD

index

■ 招集ご通知

招集ご通知	2
-------------	---

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役7名選任の件	7
第4号議案 監査役1名選任の件	16

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	19
(1) 事業の経過及びその成果	19
(2) 設備投資等の状況	22
(3) 資金調達の状況	22
(4) 対処すべき課題	23
(5) 財産及び損益の状況の推移	24
(6) 重要な親会社及び子会社の状況	25
(7) 主要な事業内容	25
(8) 主要な営業所及び工場	26
(9) 従業員の状況	26
(10) 主要な借入先	27
2. 会社の株式に関する事項	28
3. 会社の新株予約権等に関する事項	29
4. 会社役員に関する事項	29
5. 会計監査人の状況	34
6. 会社の体制及び方針	35

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	43
連結注記表	44
貸借対照表	55
損益計算書	56
株主資本等変動計算書	57
個別注記表	58

■ 監査報告書

連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	65
会計監査人の監査報告書 謄本	67
監査役会の監査報告書 謄本	69

株主各位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

株式会社 ロック・フィールド

代表取締役社長

古塚孝志

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使いただく際には、お手数ながら後記の株主総会参考書類(5ページから17ページまで)をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(3ページ)をご参照いただき、2021年7月27日(火曜日)午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年7月28日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
当社本社(神戸ヘッドオフィス) |
| | <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">末尾の会場ご案内図をご参照ください。</div> |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第49期(2020年5月1日から2021年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期(2020年5月1日から2021年4月30日まで)計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件 |
| 4. 招集にあたって
の 決 定 事 項 | 3ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。 |

以 上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合、または株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rockfield.co.jp>) に掲載させていただきます。



株主総会にご出席できなかった株主様のために、後日、当社ウェブサイト上で株主総会当日の様子を動画配信いたします。2021年8月上旬に配信を予定しておりますので、ぜひご覧ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年7月27日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年7月27日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年7月28日（水曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
××××年×月×日

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1. 2. 4号議案

● 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
● 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

● 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
● 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
● 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

ログイン用QRコード
ロケインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
見本
バーコード
XXXXXX
○○○○○○○

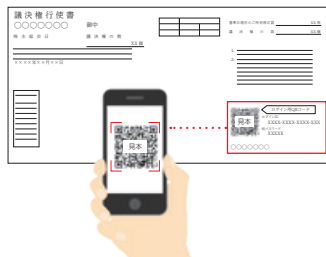
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

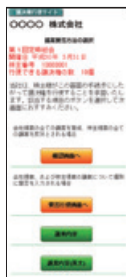
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

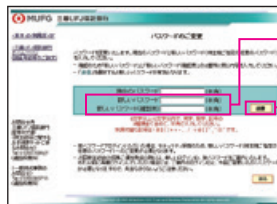
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための店舗の営業時間短縮やテレワークの浸透等の影響により、主に都心・駅を中心に来店客数が減少いたしました。より安心・安全な商品提供やコロナ禍お客様の消費行動に対応した販売施策を推進し、商品アイテム数の集約や店舗での廃棄ロス削減など抜本的なコスト構造の見直しに取り組んだ結果、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期を上回ることができました。第49期の期末配当につきましては、当社の業績並びに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針として、1株につき11円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金11円とし、配当総額は292,411,482円といたしたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき9円）と合わせて、年間配当金は1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年7月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 | 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社の理念である豊かなライフスタイルの創造に貢献するため、主な事業であるそうざいの製造販売において、今後の新たな事業展開に備えることを目的として、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加し、号文の新設に伴い号数の繰下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 （現行どおり）
（1）～（7） （条文省略）	（1）～（7） （現行どおり）
（新 設）	<u>（8）生活雑貨の販売</u>
<u>（8）～（12）</u> （条文省略）	<u>（9）～（13）</u> （現行どおり）

第3号議案 | 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会において経営の基本方針その他会社の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行っております。取締役会は、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされるよう考慮し、会社経営や当社の業務に精通し、人格・見識に優れた人物により構成することとしております。また、社外取締役の選任にあたっては、当社の社外役員の独立性判断基準を満たすとともに、各々の豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業活動に助言を行うことができる人物を選任しております。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役在任期間
①	再任	いわ た こう ぞう 岩 田 弘 三	代表取締役会長	49年
②	再任	ふる つか たか し 古 塚 孝 志	代表取締役社長	10年
③	再任	ほそ み とし ひろ 細 見 俊 宏	専務取締役	9年
④	再任	えん どう ひろし 遠 藤 宏	取締役	4年
⑤	再任	なか の かん じ 中 野 勘 治	社外取締役候補者 独立役員	取締役 3年
⑥	再任	かど かみ たけ し 門 上 武 司	社外取締役候補者 独立役員	取締役 3年
⑦	再任	まつ むら はる み 松 村 は る み	社外取締役候補者 独立役員	取締役 2年

候補者
番号

1

再 任

いわ た こう ぞう
岩 田 弘 三
(1940年9月14日生)所 有 す る
当 社 の 株 式 数

784,200株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1965年12月 神戸市中央区(元生田区)にフランス料理店「レストランフック」を開業
- 1972年 6 月 株式会社ロック・フィールド設立
代表取締役社長就任
- 1986年 5 月 株式会社コウベデリカテッセン設立
代表取締役社長就任(現任)
- 2014年 7 月 代表取締役会長兼最高経営責任者就任
- 2016年 5 月 代表取締役会長兼社長就任
- 2018年 7 月 代表取締役会長就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長
株式会社岩田 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

岩田弘三氏を取締役候補者とした理由は、1972年6月に当社を創業して以来、49年間にわたり代表取締役として経営を担い、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たし、当社グループの成長に大きく貢献しているためであります。食品業界や百貨店など小売業界に関する豊富な知識や、これまでに培ってきた経営全般に関する経験と実績に基づき、経営陣への的確な助言や当社の未来を担う経営幹部の育成、さらには創業精神、ロック・フィールドDNAを通じて、当社の持続的な成長と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

再 任

ふる つか たか し
古 塚 孝 志
(1965年2月26日生)



所 有 す る
当 社 の 株 式 数

42,619株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー
2010年 4 月 執行役員 生産本部長
2010年 8 月 上席執行役員 生産本部長
2011年 7 月 取締役就任 生産本部長
2013年 7 月 常務取締役就任 生産本部長
2014年 7 月 代表取締役社長就任
2016年 5 月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、品質保証
部管掌
2017年 7 月 代表取締役副社長就任
2018年 7 月 代表取締役社長就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

岩田(上海)餐飲管理有限公司 董事長
株式会社コウベデリカテッセン 取締役

取締役候補者とした理由

古塚孝志氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役として経営を担い、中長期的な成長のためのビジネスプロセスの変革や販路の拡大に向けた取り組みを主導し、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。また、経営全般に関する経験と実績に基づく強いリーダーシップと的確な意思決定により、経営体質の強化を目的に構造改革に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

再 任

ほ そ み と し ひ ろ

細見 俊宏

(1964年6月20日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	22,995株
------------------------	---------

取締役会出席率	100% (13回中13回)
---------	-------------------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社
 2007年 8 月 執行役員 企画開発部長
 2010年 8 月 上席執行役員 物流システム本部長
 2012年 5 月 上席執行役員 物流システム本部長、購買本部長
 2012年 7 月 取締役就任 物流システム本部長、購買本部長
 2013年 3 月 取締役 物流システム本部長
 2015年 4 月 取締役 物流システム本部、管理部門管掌
 2015年 7 月 常務取締役就任 物流システム本部、管理部門管掌
 2016年 5 月 専務取締役就任 東日本販売本部、西日本販売本部、物流システム本部管掌
 2017年 7 月 専務取締役 物流システム本部管掌
 2018年 7 月 専務取締役 販売本部、物流システム本部管掌
 2019年 7 月 専務取締役 企画開発本部、物流システム本部管掌
 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社コウベデリカテッセン 取締役

取締役候補者とした理由

細見俊宏氏を取締役候補者とした理由は、販売・企画開発・物流・管理部門における要職を歴任し、多岐にわたる業務に精通しており、幅広い見識と多面的な視点に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。専務取締役として、企画開発・物流部門を管掌し、豊富なマネジメント経験を活かした組織体制の強化やそうぜいの新たな価値を提案する商品開発の強化に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

再 任

えん どう
遠 藤

ひろし
宏

(1962年1月1日生)



所 有 す る
当 社 の 株 式 数

5,156株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 2 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 東日本販売部長
2010年 8 月 上席執行役員 東日本商品本部長
2011年 8 月 執行役員 商品政策室長
2013年 8 月 執行役員 経営企画部長
2014年 8 月 上席執行役員 経営企画本部長
2016年 5 月 上席執行役員 東日本販売本部長
2017年 7 月 取締役就任 販売本部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

遠藤 宏氏を取締役候補者とした理由は、販売・経営企画部門の要職を歴任し、販売政策や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、その多角的な知見に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。販売本部長として、店舗の売り方変革や生産性向上などの販売体制の強化や、新たな業態の開発に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者
番号

5

再任

社外

独立

なかの かんじ
中野 勘治

(1939年7月7日生)



所有する 当社の株式数	5,000株
取締役会出席率	100% (13回中13回)
社外取締役 としての在任期間	3年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年 4 月 日本冷蔵株式会社(現株式会社ニチレイ)入社
 1989年 6 月 株式会社ニチレイ 取締役
 2003年10月 株式会社アールワイフードサービス(現三菱食品株式会社) 代表取締役社長
 2008年 3 月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社) 代表取締役社長
 2011年 7 月 三菱食品株式会社 代表取締役会長
 2014年 7 月 食品産業文化振興会 会長(現任)
 2015年 7 月 オフィスK設立 代表(現任)
 2018年 7 月 当社取締役就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中野勘治氏を社外取締役候補者とした理由は、食品メーカーの株式会社ニチレイや流通大手の三菱食品株式会社などの代表取締役を歴任し、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、引き続きその豊富な知見に基づき、マーケットを意識した経営戦略やブランド・商品戦略など実践的な観点を当社取締役会に反映させるとともに、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待したためであります。また、独立した客観的・中立的な立場から役員候補者の選定や役員報酬の決定等の当社の経営における重要な意思決定や業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

候補者
番号

6

再 任

社 外

独 立

か ど か み た け し
門 上 武 司
(1952年10月3日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	0株
取締役会出席率	100% (13回中13回)
社 外 取 締 役 としての在任期間	3年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 7 月 株式会社ジオード設立 代表取締役(現任)
- 1999年 5 月 株式会社クリエテ関西「あまから手帖」 編集顧問(現任)
- 2002年10月 一般社団法人日本ソムリエ協会 名誉ソムリエ(現任)
- 2008年10月 京都調理師専門学校 特別授業講師(現任)
- 2010年 5 月 大阪商工会議所「食の都・大阪」 審査員長(現任)
- 2016年 6 月 一般社団法人全日本・食学会 副理事長(現任)
- 2018年 7 月 当社取締役就任(現任)
- 2019年 2 月 ラ・シェーヌ・デ・ロティスール協会関西支部会長(現任)
- 2020年 4 月 食創造都市 大阪推進機構 アドバイザー(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

門上武司氏を社外取締役候補者とした理由は、料理雑誌「あまから手帖」の編集顧問や全日本・食学会の副理事長を務めるなど、長年にわたり食の世界に精通し、フードコラムニストとしての食への探究心と豊富な知識を有しており、引き続きその豊富な知見に基づき、食を通じた新たな情報発信など多角的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、そうざいの価値創造を促す企画開発力の向上など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待したためであります。また、独立した客観的・中立的な立場から役員候補者の選定や役員報酬の決定等の当社の経営における重要な意思決定や業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

再任

社外

独立

まつむら

松村 はるみ

(1954年3月25日生)



所有する 当社の株式数	1,000株
取締役会出席率	100% (13回中13回)
社外取締役 としての在任期間	2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社
2004年6月 株式会社アンリ・シャルパンティエ(現株式会社シュゼット) 代表取締役
2008年7月 当社取締役就任
2011年7月 株式会社住生活グループ(現株式会社LIXIL) 上席執行役員 広報・宣伝・環境戦略担当
株式会社LIXIL 上席執行役員 広報・宣伝担当兼 CSR・環境戦略担当
当社取締役退任
2013年6月 株式会社LIXILグループ(現株式会社LIXIL) 執行役専務 広報・CSR・環境戦略担当兼コーポレートコミュニケーション部長
株式会社LIXIL 取締役 専務執行役員 広報・CSR・環境戦略担当
2016年11月 株式会社LIXILグループ(現株式会社LIXIL) 執行役専務 人事・総務担当兼住宅・サービス事業担当
株式会社LIXIL 取締役 専務役員 CHRO兼CRE本部 管掌
2019年7月 当社取締役就任(現任)
2021年6月 株式会社Fast Fitness Japan 取締役(現任)
株式会社AFJ Project 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社Fast Fitness Japan 取締役
株式会社AFJ Project 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松村はるみ氏を社外取締役候補者とした理由は、洋菓子メーカーの株式会社アンリ・シャルパンティエ(現株式会社シュゼット)の代表取締役や、グローバルに事業展開を行っている住宅設備メーカーの株式会社LIXILグループ(現株式会社LIXIL)の要職を歴任し、小売業にも精通し、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、引き続きその豊富な知見と経験に基づき、経営戦略や人材育成など実践的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、将来に向けた経営基盤強化など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待したためであります。また、独立した客観的・中立的な立場から役員候補者の選定や役員報酬の決定等の当社の経営における重要な意思決定や業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏は、社外取締役候補者であります。3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社は、中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の30ページに記載のとおりであります。取締役候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 | 監査役1名選任の件

監査役 奥田 実氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、独立した客観的な立場の監査役及び監査役会において、取締役及び取締役会の職務執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保しております。監査役の選任にあたっては、監査役会の審議が多面的かつ適切に行われるための多様性を確保し、人格・見識に優れ、会社経営や当社の業務に精通した人物または法曹、行政、会計、教育等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する者を選任することとしております。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

再任

社外

おくだみのる

奥田実

(1950年10月6日生)



所有する 当社の株式数	0株
取締役会出席率	100% (13回中13回)
監査役会出席率	100% (14回中14回)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 9 月 公認会計士登録

1996年 5 月 当社顧問

2005年 7 月 当社監査役(非常勤)(現任)

2015年 7 月 当社顧問退任

■ 重要な兼職の状況

なし

社外監査役候補者とした理由

奥田 実氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての長年の経験を通じて培われた豊富な経験と専門的知見を有しており、財務及び会計に精通しているためであります。また、社外監査役としての独立した客観的な立場において、取締役及び取締役会の職務の執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 奥田 実氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 奥田 実氏は社外監査役候補者であります。
3. 奥田 実氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって16年となります。
4. 当社は、奥田 実氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、奥田 実氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の30ページに記載のとおりであります。監査役候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2020年5月1日から2021年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年5月1日～2021年4月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続きました。2020年4月に発出された最初の緊急事態宣言の解除後は、感染拡大防止策と経済活動との両立が図られ、業界・業種によって明暗はあるものの、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症はその後収束の兆しは見られず、緊急事態宣言が繰り返し発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

中食・惣菜業界におきましては、ライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり消費によって、自宅での食事の機会が増えて中食市場が徐々に回復する一方、外食企業や飲食店のテイクアウト参入や、フードデリバリーの急激な需要増加など、業態の垣根を越えた競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは「The Mirai Salad Company」として、新たな生活様式の下においても人とのつながりや楽しさを感じられる食卓提案を行い、お客様の豊かなライフスタイルの創造に貢献できるように取り組んでまいりました。コロナ禍において主に都心・駅立地の店舗を中心に来店客数が減少する中、より安心・安全でスピーディに購入していただけるパック商品の品揃え強化や、EC・デジタルを活用した会員サイト構築によるWEB予約やオンラインショップの利便性の向上に取り組ましました。また、

商品アイテム数の集約や店舗での廃棄ロス削減などをはじめとする抜本的なコスト構造の見直しを軸とした経営体質の強化を行いました。

主なブランド別の概況は以下のとおりであります。

「R F 1」ブランドにおきましては、「おうちで楽しむバレンタイン」や「テーブルに春を招いて。」をテーマに、コロナ禍により外出・外食を控える傾向にある中、イベントの華やかさや季節感を味わえる彩りの良いサラダ・料理などを食卓シーンとともに提案いたしました。併せて、ひと手間かけることで新鮮で華やかなサラダや本格的な料理を味わえるキット商品「作るを楽しむSALAD」や「作るを楽しむDELI」の品揃えを強化し、簡便性と食の豊かさとの両方のニーズを満たす提案を行いました。また、「R F 1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更により、売上高356百万円が「R F 1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドの売上高となり、売上高は27,572百万円（前期比9.0%減）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、セレクトショップとして「R F 1」ブランドのサラダを中心に、「いとはん」ブランド、「融合」ブランドのサラダ・料理の販売強化を行うとともに、歳時記やイベントに合わせた品揃えにより、食卓に季節感をお届けする商品の提案を行いました。また、2015年4月期より進めておりました「R F 1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更の影響などがあったものの、売上高は

8,339百万円（前期比0.9%減）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、「旬を、冒険しよう。」をテーマに、毎月その時期の特別な味わいの素材を意外な素材と組み合わせた商品を展開し、「焼きかぼちゃとアボカドの和さらだ」や「ルッコラと味噌漬け玉子の和さらだ」など驚きのある和さらだの提案を行いました。また、強みである出汁を活かし各種具材と組み合わせた「雑穀焼きおにぎりのだし茶漬け」を品揃えし、主食としておかずと一緒に召し上がるだけではなく、夜食や朝食としてもご利用いただける新たな商品の提案を行いました。売上高は3,030百万円（前期比12.3%減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、「黒毛和牛のビーフコロッケ」など定番商品の素材と製法を改めて見直し、素材の旨みや食感がより際立つようおいしさを追求するとともに、アスパラガス・里芋・れんこん・筍など香りや食感が特徴的な季節の素材を活かしたコロッケの提案を行いました。売上高は2,401百万円（前期比11.1%減）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、「きれいなカラダ、飲む野菜。」をテーマに、不足しがちな野菜や果物を手軽に摂れるジュース、スープの提案や、「静岡のとうもろこし 甘々娘」や「博多あまおう&白桃」など旬の素材の甘みや香りを活かしたジュースの提案を行いました。売上高は784百万円（前期比35.3%減）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、東南アジアの食文化のエッセンスを取り入れながら日本の食卓にも合うテイストに仕上げたサラダや料理を提案するとともに、「スパイスの重なりを楽しもう。」をテーマに、「辛みと旨みが絶妙 芳醇スパイスのよだれ鶏」などスパイスを駆使した料理の提案を行いました。売上高は897百万円（前期比6.3%減）となりました。

「その他」ブランドに含まれております連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司におきましては、2020年3月に outlet した店舗について、新型コロナウイルス感染症の影響で集客が伸びず今後も収益の改善が見込めないと判断し、2021年3月31日に退店した結果、中国上海市に展開する店舗は2店舗となりました。卸及びオンラインショップを含む「その他」ブランドの売上高は735百万円（前期比17.9%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は43,762百万円（前期比8.2%減）、営業利益は1,107百万円（前期比133.0%増）、経常利益は1,271百万円（前期比115.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,165百万円（前期比503.1%増）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

企業集団の売上につきましては、次のとおりであります。

ブランド \ 期別		第48期（2020年4月期）		第49期（2021年4月期）		対前期比 (%)
		売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	16,558	34.7	15,175	34.7	91.7
	フ ラ イ	6,326	13.3	5,392	12.3	85.2
	その他そうざい	7,414	15.6	7,004	16.0	94.5
	小 計	30,299	63.6	27,572	63.0	91.0
グ リ ー ン ・ グ ル メ		8,413	17.6	8,339	19.1	99.1
い と は ん		3,457	7.3	3,030	6.9	87.7
神 戸 コ ロ ッ ケ		2,702	5.7	2,401	5.5	88.9
ベ ジ テ リ ア		1,212	2.5	784	1.8	64.7
融 合		957	2.0	897	2.0	93.7
そ の 他		624	1.3	735	1.7	117.9
合 計		47,667	100.0	43,762	100.0	91.8

当社の売上につきましては、次のとおりであります。

ブランド \ 期別		第48期（2020年4月期）		第49期（2021年4月期）		対前期比 (%)
		売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	16,558	34.9	15,175	34.8	91.7
	フ ラ イ	6,326	13.3	5,392	12.4	85.2
	その他そうざい	7,414	15.6	7,004	16.1	94.5
	小 計	30,299	63.8	27,572	63.3	91.0
グ リ ー ン ・ グ ル メ		8,413	17.7	8,339	19.1	99.1
い と は ん		3,457	7.3	3,030	6.9	87.7
神 戸 コ ロ ッ ケ		2,702	5.7	2,401	5.5	88.9
ベ ジ テ リ ア		1,212	2.5	784	1.8	64.7
融 合		957	2.0	897	2.1	93.7
そ の 他		465	1.0	552	1.3	118.6
合 計		47,508	100.0	43,578	100.0	91.7

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額4,697百万円であります。その主なものは神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が3,948百万円、百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が476百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,000百万円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、米国や中国を中心とする海外経済の改善や国内における新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の開始を受けて持ち直しの動きが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の収束に至るには不確実な要素が多く影響は長期化するものと思われ、今後も先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

中食・惣菜業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり消費を背景に中食需要が増加する一方で、デジタルを活用したサービスの多様化によりオンラインショップやフードデリバリーサービスの利用が急増し、外食企業や飲食店による中食市場への参入を促しました。また、このような消費行動は新型コロナウイルス感染症の収束後も定着するものと考えられ、食品スーパーやコンビニエンスストアなど従来の競合だけではなく、外食企業や飲食店も含め、業界の垣根を越えた競争が今後も激化するものと思われます。

このような状況の下、当社グループにおきましては、「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」という経営理念のもと、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとした社会環境や消費行動の急速な変化を好機と捉え、デジタル技術を活用した顧客サービスの見直しと強化、全社を挙げた生産性向上等による経営体質の一層の強化並びに持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

販売部門におきましては、店頭販売におけるWEB予約・置き置きサービスの利便性向上、オンラインショップの強化及び卸事業の拡大に積極的に取り組んでまいります。

企画開発部門におきましては、店舗立地に合わせた商品開発、EC・卸事業に適応したキット商品や冷凍食品の開発と育成に積極的に取り組んでまいります。

生産部門におきましては、商品の更なる品質向上や機械化・少人化による生産性の向上と合わせて、EC・卸事業の拡大を見据えた冷凍食品・パッケージ商品の生産能力増強に取り組んでまいります。

また、当社グループは、自然の恵みを大切に、余すことなく活用することが、私達のSOZAIの価値を高め、さらに事業活動の社会的意義を高めると考え、「環境」を企業活動における価値観のひとつとして掲げております。今後も事業の発展と持続可能な社会の実現を目指し、ファクトリーにおける廃棄物ゼロ（ゼロ・エミッション）等の取り組みを継続するとともに、包装資材の使用量削減や環境対応素材への見直し、店舗におけるフードロス削減を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第46期 (2018年4月期)	第47期 (2019年4月期)	第48期 (2020年4月期)	第49期 (2021年4月期)
売上高 (百万円)	51,536	50,978	47,667	43,762
経常利益 (百万円)	3,159	2,461	591	1,271
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,086	1,732	193	1,165
1株当たり当期純利益	78円55銭	65円21銭	7円27銭	43円84銭
総資産 (百万円)	33,696	34,629	33,324	35,318
純資産 (百万円)	27,651	28,492	27,801	28,187

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第46期 (2018年4月期)	第47期 (2019年4月期)	第48期 (2020年4月期)	第49期 (2021年4月期)
売上高 (百万円)	51,394	50,827	47,508	43,578
経常利益 (百万円)	3,199	2,495	619	1,309
当期純利益 (百万円)	2,062	1,766	221	1,051
1株当たり当期純利益	77円64銭	66円49銭	8円34銭	39円56銭
総資産 (百万円)	33,736	34,703	33,442	35,306
純資産 (百万円)	27,702	28,577	27,926	28,187

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
岩田（上海）餐饮管理有限公司	500百万円	100%	そうざいの製造・販売

(7) 主要な事業内容

業 態 別	主 要 製 品
R F 1	たっぷり海の幸のスペシャルサラダ、甘さに驚き とうもろこし「甘々娘」のサ ラダ、北海道産帆立貝柱のフライ、牛肉のグリル 霜降りひらたけのロースト添 え、北海道産帆立と海老のハーブグリル
グリーン・グルメ	みんな大好き！小海老のフライ、足りないカラダに 緑の30品目サラダ、アボカ ドと沖縄島豆腐の和さらだ 柚子胡椒風味、牛もも肉のロースト 中華風ガーリッ ク醤油ソース、香ばしグリル海老とポテトのアヒージョ風
いと は ん	アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ 柚子胡椒風味、無花果と燻製チキンの和さら だ、京都産筍使用 焼き筍の和さらだ、きすの涼風みぞれ添え、ヤリイカと海老 の白だし醤油あん
神戸コロッケ	北海道産とうもろこしのクリームコロッケ、本ずわい蟹のクリームコロッケ、海 老と帆立のカツ、北海道産アスパラガスのコロッケ、プリッと海老フライ
ベジテリア	緑の健康バランス30品目、夏が旬 につぼんの桃、緑黄色野菜&りんご、博多あ まおう&白桃、トマトがおいしい 具だくさんスープ
融 合	蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、牛もも肉のロースト 中華風ガーリック醤 油ソース、夏の香り ヤリイカとみょうがのサラダ、炙りまぐろとアボカドのサ ラダ、レモングラス香る 牡蠣のアヒージョ風

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
東 京 オ フ ィ ス	東京都中央区
神 戸 フ ァ ク ト リ ー	神戸市東灘区
静 岡 フ ァ ク ト リ ー	静岡県磐田市
玉 川 フ ァ ク ト リ ー	川崎市高津区
R F 1	142店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
グ リ ー ン ・ グ ル メ	65店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
い と は ん	33店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
神 戸 コ ロ ッ ケ	34店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
ベ ジ テ リ ア	26店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
融 合	10店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国 上海市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,557名	36名減

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,588名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,518名	37名減

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,588名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	628百万円
株式会社四国銀行	628百万円
株式会社みなと銀行	220百万円
株式会社三井住友銀行	190百万円
株式会社京都銀行	170百万円
日本生命保険相互会社	100百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
明治安田生命保険相互会社	84百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,788,748株
 (3) 株主数 19,616名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 岩 田	2,300千株	8.6%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 取 引 先 持 株 会	1,374千株	5.1%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,312千株	4.9%
株 式 会 社 四 国 銀 行	1,242千株	4.6%
岩 田 弘 三	784千株	2.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	779千株	2.9%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 社 員 持 株 会	558千株	2.1%
三 菱 U F J リ ー ス 株 式 会 社	482千株	1.8%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	436千株	1.6%
株 式 会 社 み な と 銀 行	413千株	1.5%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（205,886株）を控除して計算しております。
 2. 株式会社岩田は、当社代表取締役会長 岩田弘三氏が議決権の100%を直接保有しております。
 3. 三菱UFJリース株式会社は、2021年4月1日付で、商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,404株	3名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、30ページ「4. (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 田 弘 三		株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長 株式会社岩田 代表取締役社長
代表取締役社長	古 塚 孝 志		岩田（上海）餐飲管理有限公司 董事長 株式会社コウベデリカテッセン 取締役
専 務 取 締 役	細 見 俊 宏	企画開発本部、 物流システム本部管掌	株式会社コウベデリカテッセン 取締役
取 締 役	遠 藤 宏	販売本部長	
取 締 役	中 野 勘 治		
取 締 役	門 上 武 司		
取 締 役	松 村 はるみ		
常 勤 監 査 役	岡 吾 郎		
監 査 役	奥 田 実	公認会計士	
監 査 役	三 戸 一 弥		

- (注) 1. 2020年7月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務 伊澤 修氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏は、社外取締役であります。3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 奥田 実氏及び三戸一弥氏は、社外監査役であります。三戸一弥氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 奥田 実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員、執行役員及び子会社役員（以下、「役員等」という。）であり、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除きます。）等を填補することとしております。当該保険契約の契約期間は1年間であります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬決定の基本方針は、企業価値の持続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう他社の水準等を考慮して、経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で支給することとしております。

取締役の報酬の内容は、金銭報酬と、譲渡制限付株式を付与する株式報酬から構成しており、金銭報酬は、経営責任負担への対価として、毎月定額で支給しております。株式報酬は、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、業務執行取締役のうち取締役会で定める者を対象に、定時株主総会終了後1か月以内に開催される取締役会で決定した日に付与しております。

取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内とし、役員報酬規程及び株式報酬規程に基づき、当社の事業内容及び経営環境、経済情勢等を考慮したうえで各取締役の職責等を勘案し、取締役会において個人別報酬の内容を決定しております。各取締役への金銭報酬の配分は、職務・資格等を勘案し、役員報酬規程に定める役員報酬決定システムを参照し、取締役会において経営責任の比重を示す役位ランクと前年の経営貢献度を示す号俸を決定し、個人別の報酬等の内容を決定しております。株式報酬は、株式報酬規程に基づき、各取締役への金銭報酬の10%に相当する額の譲渡制限付株式を付与し、譲渡制限期間は20年間としております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年7月27日開催の第27回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1995年7月27日開催の第23回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長 岩田弘三氏及び代表取締役社長 古塚孝志氏が、個人別の報酬額のうち、金銭報酬の号俸に基づく具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、号俸ごとに定める範囲内での各取締役の金銭報酬の額の決定であります。なお、金銭報酬の役位ランクに係る額はランクごとの固定額、株式報酬は金銭報酬から算出する固定額のため、これらの決定は代表取締役への委任の内容には含んでおりません。

代表取締役に委任した理由は、中食・惣菜業界を取り巻く経営環境や当社グループの経営成績を最も熟知しており、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で経営責任負担への対価として十分かつ適正

な水準で報酬を支給するためには、代表取締役が各取締役の職責を評価し報酬額を決定することが適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、個人別の報酬額の決定に際し、独立社外取締役が1/3以上を占める取締役会において、各取締役の役位ランクと号俸を決定する措置を講じており、当該手続きを経て代表取締役がその号俸ごとに設定された金額の範囲内で個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬につきましては、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針とすることを監査役会で決議しております。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、役員報酬決定システムを参照し監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給される金銭報酬であります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	179百万円	169百万円	9百万円	5名
社外取締役	28百万円	28百万円	—	3名
監査役 (社外監査役を除く)	8百万円	8百万円	—	1名
社外監査役	13百万円	13百万円	—	2名

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額及び員数には、2020年7月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の条件等に基づき、取締役（代表取締役会長 岩田弘三氏を除く）3名に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。また、当事業年度における交付状況は28ページ「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	中 野 勘 治	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、企業経営者として得た豊富な経験と知見に基づき、経営戦略やブランド・商品戦略について実践的な助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	門 上 武 司	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、フードコラムニストとして食への探究心と豊富な知見に基づき、そうざいの価値創造を促す企画開発力の向上に繋がる助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	松 村 はるみ	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、企業経営者として得た豊富な知識と経験に基づき、経営戦略や人材育成について実践的な助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	奥 田 実	当事業年度中開催の取締役会13回中13回、監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	三 戸 一 弥	当事業年度中開催の取締役会13回中13回、監査役会14回中14回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、企業防衛やコンプライアンスなどに対し、客観的な立場で独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会が提案する会計監査人の報酬等について、その内容の説明を受け妥当であると判断し同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社計算規則第127条第2号に該当する場合または同条第4号に定める体制が未整備の場合、会社法第344条の規定に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査役の過半数をもって決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

【業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要】

当社グループは、内部統制システムを構築、運用することが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において次のとおり基本方針を設けて、決議いたしております。

内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、法令・定款に適合し、適正に業務遂行をするために、内部統制システムを構築・運用します。また、この内部統制システムは継続的な見直し、改善を行ってまいります。

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として健康で安心・安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めます。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、
豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

(1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
- ②豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- ③当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ④当社グループ取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
- ⑤代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ⑥職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。

⑦当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑧業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。

⑨コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・稟議書
- ・その他取締役会が決定する文書

②前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。

③取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

④代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書

管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する体制

- ①リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
- ②リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
- ②取締役会は中期経営計画を具体化するため、毎期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営

計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。

- ③各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。
- ⑤取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
- ⑥⑤の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

(5) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
- ②管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。

③子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務付ける。

④内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。

②当該使用人の処遇、異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。

②取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

③内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

④内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。

⑤監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

②監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。

③監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。

④監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることのできる環境を整備する。

⑤監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で審議のうえ、

当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- ②各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
- ③内部監査部門は、財務報告に係わる内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。調査の結果判明した問題点につきましては、取締役・執行役員・監査役からなる「コンプライアンス委員会」で協議し是正措置を講じ、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、当社グループの全役員、使用人の行動指針として「ロック・フィールド行動規範」や「ロック・フィールド コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、正社員に対して法令、社会倫理、社内規則及び行動規範等についての研修を当事業年度中12回開催し、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、集合研修に代わり動画資料の配信によるWEB研修を実施いたしました。併せて、経営陣から独立し匿名性を担保した内部通報窓口を設置し、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集に努めております。

当事業年度におきましては、コンプライアンス委員会及び内部通報窓口の取締役会への報告内容の検証の結果、重大なコンプライアンス違反に該当する案件はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	18,103
現 金 及 び 預 金	13,418
売 掛 金	3,506
製 品	58
仕 掛 品	108
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	571
そ の 他	443
貸 倒 引 当 金	△ 4
固 定 資 産	17,214
有 形 固 定 資 産	15,457
建 物 及 び 構 築 物	9,959
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,452
土 地	2,948
リ ー ス 資 産	401
建 設 仮 勘 定	199
そ の 他	495
無 形 固 定 資 産	168
ソ フ ト ウ エ ア	148
そ の 他	20
投 資 その 他 の 資 産	1,589
投 資 有 価 証 券	337
差 入 保 証 金	624
繰 延 税 金 資 産	164
そ の 他	485
貸 倒 引 当 金	△ 23
資 産 合 計	35,318

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	5,152
買 掛 金	1,091
1年内返済予定長期借入金	540
リ ー ス 債 務	230
未 払 金	747
未 払 費 用	1,362
未 払 法 人 税	479
賞 与 引 当 金	635
そ の 他	65
固 定 負 債	1,977
長 期 借 入 金	1,580
リ ー ス 債 務	235
資 産 除 去 債 務	161
負 債 合 計	7,130
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	28,068
資 本 金	5,544
資 本 剰 余 金	5,874
利 益 剰 余 金	16,840
自 己 株 式	△ 190
その他の包括利益累計額	119
その他有価証券評価差額金	62
為替換算調整勘定	56
純 資 産 合 計	28,187
負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,318

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2020年5月1日 至2021年4月30日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		43,762
売 上 原 価		18,364
売 上 総 利 益		25,397
販売費及び一般管理費		24,289
営 業 利 益		1,107
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8	
保 険 配 当 金	15	
受 取 補 償 金	4	
雇 用 調 整 助 成 金	127	
そ の 他	25	182
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
固 定 資 産 売 却 損	2	
為 替 差 損	2	
そ の 他	2	18
経 常 利 益		1,271
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
補 助 金 収 入	405	406
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35	
減 損 損 失	27	62
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,615
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	427	
法 人 税 等 調 整 額	23	450
当 期 純 利 益		1,165
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2020年5月1日 至2021年4月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年5月1日残高	5,544	5,871	16,525	△196	27,744
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△850		△850
親会社株主に帰属する当期純利益			1,165		1,165
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		6	9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	2	314	6	324
2021年4月30日残高	5,544	5,874	16,840	△190	28,068

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
2020年5月1日残高	11	46	57	27,801
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△850
親会社株主に帰属する当期純利益				1,165
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	51	10	61	61
連結会計年度中の変動額合計	51	10	61	385
2021年4月30日残高	62	56	119	28,187

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社：1社 岩田（上海）餐飲管理有限公司
- (2) 非連結子会社：1社 株式会社コウベデリカテッセン

株式会社コウベデリカテッセンは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社コウベデリカテッセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては2021年3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物……………7年～50年

機械装置及び運搬具……………6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」（当連結会計年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した有形固定資産15,457百万円、無形固定資産168百万円及び投資その他の資産（その他）485百万円で翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することが出来ないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

建物及び構築物	561百万円
その他（投資その他の資産）	273百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の計上要否判断を一定の仮定を設定して算出した将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。

固定資産の減損の判定に用いた見積りに関する仮定におきましては、将来の損益予測を基礎としており、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、当該感染症の収束時期や消費者の行動の変化を踏まえた減収率に係る仮定を用いております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、不確実性を有するものであり、今後、当社グループが設定した仮定について見直しが必要となる場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物

5,367百万円

土 地

1,195百万円

計

6,562百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）

1,766百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,080百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,788,748株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月29日 定時株主総会	普通株式	611	23	2020年4月30日	2020年7月30日
2020年12月9日 取締役会	普通株式	239	9	2020年10月31日	2021年1月20日
計		850			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年7月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定にしております。

①配当金の総額	292百万円
②1株当たり配当額	11円
③基準日	2021年4月30日
④効力発生日	2021年7月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の用途は主に設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注) 2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
（1）現金及び預金	13,418	13,418	—
（2）売掛金	3,506	3,506	—
（3）投資有価証券	218	218	—
（4）差入保証金	624	623	△1
資産計	17,768	17,767	△1
（5）買掛金	(1,091)	(1,091)	—
（6）未払金	(747)	(747)	—
（7）未払費用	(1,362)	(1,362)	—
（8）未払法人税等	(479)	(479)	—
（9）長期借入金（※2）	(2,120)	(2,119)	0
負債計	(5,801)	(5,801)	0

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2 長期借入金の内には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	5
(2) 非連結子会社株式	113

非上場株式及び非連結子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,418	—	—	—
売掛金	3,506	—	—	—
合 計	16,925	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,060円38銭
1株当たり当期純利益	43円84銭

(補助金収入に関する注記)

当連結会計年度において計上しました「特別利益」の「補助金収入」の内容は次のとおりであります。

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	169百万円
新規産業立地事業費補助金	236百万円

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数	金額
店舗設備	建物及び構築物 その他	東京都、宮城県及び 兵庫県	4件	25百万円 1百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループ、退店予定店舗の処分予定資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、2022年4月期もその影響が継続し、当社グループの業績にも影響があるものと仮定して会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高く、感染拡大が長期化した場合や深刻化した場合は、当社グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

計算書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

貸借対照表
(2021年4月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,026	流 動 負 債	5,140
現 金 及 び 預 金	13,360	買 掛 金	1,084
売 掛 金	3,490	1年内返済予定長期借入金	540
製 品	58	リ ー ス 債 務	230
仕 掛 品	108	未 払 金	743
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	569	未 払 費 用	1,361
前 払 費 用	162	未 払 法 人 税 金	479
そ の 他	279	預 り 金	57
貸 倒 引 当 金	△ 4	賞 与 引 当 金	635
固 定 資 産	17,280	そ の 他	6
有 形 固 定 資 産	15,446	固 定 負 債	1,977
建 構 物	9,608	長 期 借 入 金	1,580
機 械 及 び 装 置	351	リ ー ス 債 務	235
車 両 運 搬 具	1,410	資 産 除 去 債 務	161
工 具 器 具 備 品	42	負 債 合 計	7,118
土 地	484	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	2,948	株 主 資 本	28,125
建 設 仮 勘 定	401	資 本 金	5,544
無 形 固 定 資 産	199	資 本 剰 余 金	5,874
商 標 権	168	資 本 準 備 金	5,861
ソ フ ト ウ エ ア	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	13
電 話 加 入 権	148	利 益 剰 余 金	16,896
投資その他の資産	19	利 益 準 備 金	179
投 資 有 価 証 券	1,665	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,717
関 係 会 社 株 式	224	配 当 準 備 積 立 金	100
関 係 会 社 出 資 金	113	別 途 積 立 金	6,396
長 期 前 払 費 用	98	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	274
差 入 保 証 金	365	繰 越 利 益 剰 余 金	9,947
繰 延 税 金 資 産	612	自 己 株 式	△ 190
そ の 他	164	評 価 ・ 換 算 差 額 等	62
貸 倒 引 当 金	118	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	62
資 産 合 計	△ 31	純 資 産 合 計	28,187
	35,306	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,306

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2020年5月1日 至2021年4月30日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		43,578
売 上 原 価		18,251
売 上 総 利 益		25,327
販売費及び一般管理費		24,174
営 業 利 益		1,152
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	8	
保 険 配 当 金	15	
受 取 補 償 金	4	
雇 用 調 整 助 成 金	127	
そ の 他	14	170
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
固 定 資 産 売 却 損	2	
そ の 他	1	14
経 常 利 益		1,309
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
補 助 金 収 入	405	406
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	123	
減 損 損 失	27	186
税 引 前 当 期 純 利 益		1,530
法人税、住民税及び事業税	427	
法 人 税 等 調 整 額	51	478
当 期 純 利 益		1,051

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2020年5月1日 至2021年4月30日)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2020年5月1日残高	5,544	5,861	10	5,871	179	100	6,396	10	10,009	16,695	△196	27,914
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△850	△850		△850
当期純利益									1,051	1,051		1,051
自己株式の取得											△0	△0
自己株式の処分			2	2							6	9
固定資産圧縮積立金の積立								281	△281	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩								△18	18	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	2	2	—	—	—	263	△62	201	6	210
2021年4月30日残高	5,544	5,861	13	5,874	179	100	6,396	274	9,947	16,896	△190	28,125

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年5月1日残高	11	11	27,926
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△850
当期純利益			1,051
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			9
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	51	51	51
事業年度中の変動額合計	51	51	261
2021年4月30日残高	62	62	28,187

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	10年
工具器具備品	5年～ 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類に計上した有形固定資産15,446百万円、無形固定資産168百万円及び投資その他の資産（長期前払費用）365百万円で翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することが出来ないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

建物	561百万円
構築物	0百万円
長期前払費用	263百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	5,154百万円	
構	築	物	212百万円
土	地	1,195百万円	
計		6,562百万円	

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）	1,766百万円
--------------------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,033百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	8百万円
--------	------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	205,886株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	194百万円
未払事業税	35百万円
未払費用	32百万円
投資有価証券評価損	14百万円
会員権評価損	21百万円
固定資産	51百万円
資産除去債務	49百万円
関係会社出資金評価損	65百万円
その他	43百万円
繰延税金資産小計	508百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△194百万円
評価性引当額小計	△194百万円
繰延税金資産合計	313百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16百万円
固定資産圧縮積立金	△120百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△11百万円
繰延税金負債合計	△148百万円
繰延税金資産の純額	164百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,060円38銭
1株当たり当期純利益	39円56銭

(補助金収入に関する注記)

当事業年度において計上しました「特別利益」の「補助金収入」の内容は次のとおりであります。

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	169百万円
新規産業立地事業費補助金	236百万円

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数	金額
店舗設備	建物 その他	東京都、宮城県及び 兵庫県	4件	25百万円 1百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループ、退店予定店舗の処分予定資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、2022年4月期もその影響が継続し、当社の業績にも影響があるものと仮定して会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高く、感染拡大が長期化した場合や深刻化した場合は、当社の業績もこれに伴い変動する可能性があります。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月8日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さわ子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重

要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月8日

株式会社 ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さわ子 ㊞**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2020年5月1日から2021年4月30日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要

な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年5月1日から2021年4月30日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月8日

株式会社ロック・フィールド 監査役会

常勤監査役 岡 吾 郎 ㊞

社外監査役 奥 田 実 ㊞

社外監査役 三 戸 一 弥 ㊞

第49回 定時株主総会 会場ご案内図

会 場 | 当社本社(神戸ヘッドオフィス)
所在地 | 神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2
電 話 | 078-435-2800(代表)



交通機関

「阪急神戸線 岡本駅」「JR神戸線 摂津本山駅」及び「阪神本線 青木(おおぎ)駅」近くに「送迎バス乗り場」を設けて、株主総会会場行き送迎バスを午前9時から10時まで、約10～15分間隔で運行いたします。送迎バス乗り場から会場までの所要時間は約30分です。
なお、お帰りの際は、株主総会終了時より送迎バスを運行いたします。

当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。